

様式第3号（第11条第2項関係）

議 事 概 要 書	
令和6年度 第2回 総合教育会議	
開 催 日 時	令和7年2月5日（水曜日）13時30分から14時25分まで
開 催 場 所	玉野市役所3階 特別会議室
出 席 委 員	市長 柴田 義朗 教育長 多田 一也 教育長職務代理者 二宮 崇 教育委員 三宅 英次 教育委員 小野 文子 教育委員 横山 純子
傍 聴 の 可 否 （非公開の理由）	可
傍 聴 人 数	3名
審 議 概 要	宇野・玉地区における認定こども園の整備について その他
特 記 事 項	
事 務 局	政策部長、総合政策課長、健康福祉部長、こどもみらい課長、教育次長、教育総務課長、学校教育課長、就学前教育課長、社会教育課長

令和6年度 第2回 玉野市総合教育会議 議事概要

総合政策課作成

日時 令和7年2月5日（水）13:30～14:25 玉野市役所3階 特別会議室

出席者	【構成員】	市長	柴田 義朗
		教育長	多田 一也
		教育長職務代理者	二宮 崇
		教育委員	三宅 英次
		教育委員	小野 文子
		教育委員	横山 純子

【事務局】 政策部長、総合政策課長、健康福祉部長、こどもみらい課長、教育次長、
教育総務課長、学校教育課長、就学前教育課長、社会教育課長

1. 協議事項

- (1) 宇野・玉地区における認定こども園の整備について
- (2) その他

2. 議事概要

(市長あいさつ)

市長 少子化が著しく進み、世の中も変化の激しい時代になっている。デジタル化や、AIの登場で大きく時代は変わっている中で、本市の教育をどう進めていくか、様々な課題が出ている現在、学校の適正規模・適正配置の計画作りを進めている。また、学力向上、不登校の増加といった課題もある。今後も皆様方の知恵を借りながら、明るい玉野の未来が開けるように、しっかりと教育行政を進めていく必要があると考えている。

本日は宇野・玉地区における認定こども園の整備について、情報共有と協議を進めることになっている。また、第3期玉野市子ども・子育て支援事業計画の案についても協議をいただくことになっているので、よろしくお願いいたします。

総合政策課長 議事の(1)宇野・玉地区における認定こども園の整備について、教育委員会からご説明をお願いしたい。

就学前教育課長 総合教育会議資料「宇野・玉地区における認定こども園の整備について」を用いながら説明させていただく。

経緯について、令和3年3月に策定した「玉野市幼保一体化等将来計画（改正版）」

に基づき、就学前教育施設の再編を進めている。この度宇野・玉地区に立地する宇野幼稚園、宇野保育園及び玉認定こども園について、3園の統合を目指した取り組みを本格化させるものである。当該3施設については、いずれも築後50年以上が経過して老朽化が進み、安全面での懸念がある他、修繕工事の頻発など、運営の一部に支障が生じており、また、宇野幼稚園では、園児数が減少し、一定規模の集団を必要とする教育の提供が困難な状況となりつつある。今般これらの課題について、早期に一体的な解決を図るため、この3園を統合し、認定こども園を新設する取り組みを進めるものである。現施設の概要として、当該3施設の概要と園児数の推移を表に記載している。

次に計画の概要について、施設類型は、幼保連携型認定こども園とする。整備・運営主体は民設・民営とし、事業者は社会福祉法人又は学校法人を対象としている。建設地は現宇野幼稚園敷地とし、現園舎は解体し、新たな園舎を建設することとしている。開園予定時期は最短で令和10年4月1日を予定しているが、保護者や地域との協議や、国との交付金の協議並びに設計建設工事等のスケジュールにより、1年後の令和11年4月1日となる場合も想定していく。令和10年4月1日開園で事業を進めるにあたり、令和8年度から9年度にかけて設計、解体工事、建設工事等を行うことになるので、その場合は宇野幼稚園を令和7年度末で閉園し、宇野保育園を令和8年度から認定こども園として、宇野幼稚園の在園児の受け入れを行う予定としている。なお、開園時期が令和11年となる場合には宇野幼稚園の閉園は令和8年度末となるので、その場合は令和9年度から宇野保育園を認定こども園として対応することになる。施設規模が定員100人程度とし、そのうち教育利用は10人程度を想定している。

新たな園の整備・運営主体を民設・民営とした理由は、本市の財政負担の軽減や事業の迅速化、子育て支援に対する柔軟な対応などの優位性を勘案したものである。

また、建設地、開園予定時期及び施設規模の内容については、この計画を進めるにあたって、昨年8月に実施したサウンディング型市場調査において参加をいただいた社会福祉法人の2事業者からの意見等を踏まえて、市議会、教育委員会、庁内関係部署等と協議を行った結果によるものである。なお、同調査の際に、民間による認定こども園の整備・運営の実現可能性について参加事業者を確認したところ、両事業者とも認定こども園の事業は実施可能との見解をいただいている。

続いて建設地の概要について、図面中央やや左の黄色の枠で、建設地とあるのが現在の幼稚園敷地、右上の青色の枠で駐車場とあるが、本市の所有地で保護者の送迎および職員駐車場等の利用を予定している土地である。下側に宇野保とあるのが宇野保育園で、左側に宇野小学校が隣接をしている。

今後のスケジュールについて、現段階での想定ではあるが、本日協議をいただいた後に方針決定を行いたいと思う。その後、保護者への説明会として、4月からは在園児、新入園児の保護者説明会及び地区説明会を行い、その後に広く意見募集をする予定としている。順調に進むと、9月頃に運営事業者公募を行う予定としている。

市長 玉地区のこども園については従来から施設の老朽化などいろいろな課題があるとして、急がれていたと思うが、玉地区内ではなく宇野と統合するというのは従来からの計画で進めたということか。

就学前教育課長 場所の選定については、昨年度のサウンディング調査で旧玉幼稚園跡地、玉公園、宇野幼稚園の敷地等をサウンディング調査の対象として調査をしていただいたが、2事業者ともに宇野地区の宇野幼稚園敷地が環境的にもいいのではないかと、土地の形状等でもこちらがいいのではないかと、宇野幼稚園を第1候補としたという経緯がある。

市長 玉地区からなくなることについては、地元の理解が課題としてあると思う。

三宅委員 宇野・玉地区の3園を統合して認定こども園を新設することについては、私は大変良いことだと思っている。何回か教育委員会で説明を受けたが、教育委員の皆さんも反対はなかったし、多分いいことだと思っている。教育委員は毎年計画的に教育委員会が所管する学校や園などを訪問して、校長先生や園長先生からいろいろ説明を聞き、子どもたちの様子もしっかり見せていただいている。

宇野保育園については、昨年度訪問して、あんまり良い環境ではなく、どちらかと言えば劣悪な環境だと言った方がいいかもしれない印象を受けた。

洋式トイレが一つしかない。トイレに入って様子を見たが、結構臭いもする。それから、一つのクラスではエアコンも付いていないというような状況があった。何とか工夫しながら保育をしているということだった。

一つ気になったのは、災害などを想定した避難訓練を行ったときに、避難経路自体が大変危険なところだと、これはもう全てゼロから見直さなければいけないという印象を受けた。

市長が年頭の所感で子育て支援の充実をますますやっていくと言われていたので、この統合新設については、その子育て支援の一環として大変意義があると感じた。最初の計画よりも1年間先延ばしになっていると思うが、ぜひ進めていただければいいと思っている。

横山委員 3園の統合自体は私も賛成と思っている。特筆すべき点として3点を挙げさせていただく。

1点目が物的設備の面について、三宅委員の方からも話があったが、昨年度宇野保育園に視察に行かせていただいた。やはり施設の老朽化が顕著だと感じたのと、トイレの衛生面や暑さ寒さの環境面でも十分な環境を提供できていないのではないかと、市内の他園と比較してもこの物的設備の面では平等性を保っているのかと感じた。そういった意味でも新たな施設を整備する必要があることには賛成をしている。

2点目が場所について、現在の宇野幼稚園ということで、これは玉地区に限ってみると、就学前施設がなくなることになる。それについては残念に思う方も反対と考え

る方もいるのではないかと考えている。一定程度の集団形成という観点からすれば、やむを得ない面もあるのと、就学前のため親の送迎というのが中心になるので、中心部に行くことになる考えると、一定程度の利便性を感じられる方もいるかと思う。

3点目は懸念点について、先ほどの説明では最短で令和10年度、場合によっては11年度ということと言われたと思うが、一方で玉野市立の小学校適正規模・適正配置計画案の議論が進んでいるところである。教育委員会でも言っているが、現在公表されている修正案では、玉、玉原、日比、第二日比の統合が令和12年度ということと公表されている。現時点では修正案ということなので仮定での話にはなるが、修正案の内容で策定をされて、それが遂行されると、玉地区の令和7年度の2歳児というのは、令和9年度から令和10年度の年中から年長にかけて、幼保統合があり玉から宇野に移動して、令和11年度に玉小に戻って、令和12年度の小2で今度は日比地区に行くことになり、非常に忙しく、特に就学前後の環境の変化が苦手な子どもにとってはかなりの負担をかけるのではないかと考えている。統合という大きな変化に直面する子どもや保護者というのはやはり必ず存在するので、そのような方に対しては配慮をし、場合によっては令和11年度の統合の方がいいのかとも思う。

二宮委員

この計画自体はもちろん賛成ということで、教育委員会でも話をしている。小学校中学校の適正規模・適正配置でも言えることだと思うが、今回は幼稚園や保育園が一緒になって、設備面では良くなることはわかっている。今ある施設が築50年以上でかなり老朽化しているので、ハード面が良くなることは当たり前だが、統合されたときにソフト面のところで、一緒になってよかったというところが、保護者からも聞こえてくるような形でやっていくことが大事だと思う。

園児の数も出しているが、特に宇野幼稚園が少ない人数から100人ぐらいの規模になるので、先ほど横山委員も言われた環境の変化というところ、建物が新しくなるという変化や、人数が増えるというところで、ソフト面も考えていただいてスムーズな形でできればいいと思う。

小野委員

教育委員会でも前向きな意見で進んできたと思う。意見はほとんど他の委員から出ていると思うが、保護者の立場から見たときに子どもを車で送り迎えをすることがあると思う。そのときに、この案を見ると相当広い駐車場スペースを取っていて、とてもいいことだと思う。私も宇野保育園に子どもを送り迎えしていたときは駐車場の点で相当苦労した覚えがある。そういうことも考えたときに保護者の車での送迎の安心感というものが確保されていると思う。

三宅委員

子どものケアに関してだが、それは絶対必要だと思っている。小学生になれば、新しい教室、新しい先生、新しい友達に慣れるのは早いですが、やはり子どもの中にはなかなか馴染めなくて、時間のかかる子どももいる。就学前の幼児が安心して新しい園に馴染めるようなケアが必要だと感じる。特に専門の方とか、スクールカウンセラーの先生方とか、いろいろな方に協力していただいてケアしていただければいいのではない

いている。子どもたちひとり一人をしっかりと観察しながら、ひとり一人に応じたケアをお願いしたい。

教育長

3園の統廃合は、施設の老朽化などを考えれば、早急に取り組まなければいけない。先ほど出たが、数合わせで統合するというのではなくて、一昨年、日比幼稚園に行ったとき、和田と一緒に人数が増えたことで、保護者も園児も先生方もすごく喜んでいて。数があるからできることもたくさん増えたということで、統合によるメリットもたくさんあるので、そういった面はしっかり生かしたいと思う。

二宮委員

統合に向けて、胸上と鉾立が交流したり、荘内幼稚園と荘内南幼稚園が交流したりという事前の動きもあったと思うので、そういった計画もあると思う。今回も、3園が合同でイベントをするということを積極的にやっていただいて、合わさったときに初めましてということではなく、統合に向けて準備をしていただきたかったと思う。

市長

いろいろ懸念されるところもあるが、この方向で進めていくとする。民設民営ということで、これまでの運営の方式は変わるが、逆にいろいろな良い提案が出て、特徴的な特色のある就学前教育がされるということであれば、これは非常に歓迎すべきことだと思う。ぜひいい提案が出ることを期待しながら良いこども園を作って欲しいと思う。

総合政策課長

次の議題、(2) その他 こどもみらい課から第3期玉野市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、ご説明をお願いしたい。

こどもみらい課長

資料「第3期玉野市子ども・子育て支援事業計画（素案）」を基に説明していく。

7月の会議の際に今年度こどもみらい課がでたということで、児童福祉の観点と母子保健の観点が一つになって、こども家庭センターができ、そういった全体的な子育て関係の窓口として、こどもみらい課ができたという説明をさせていただいた。

その中に、教育委員会から移管された事業で、この「子ども・子育て支援事業計画」を作る作業を進めていて、1月にパブリックコメントを行ったが、この案で大筋固まりそうということで、参考までに紹介をさせていただく。こちら第3期と書いてあるとおり、1期5年のものが続いていて、3回目の計画になる。

資料の1ページに計画策定の背景を書いている。平成27年4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援事業の量の拡充・質の向上を進めるということで、子ども子育て支援制度がスタートしている。27年から5年ごとに計画を策定し、今回3期目になる。

当時、全国的に待機児童の増加が課題になったので、そういった保育事業を中心に、子育てのサービスの質と量をどう確保していくかということが元々の計画の始まりである。

2ページに国の制度改正、3ページに計画の位置づけを書いている。それぞれどう

いった法律に基づいているか書いている。4 ページに計画の期間ということで、第 3 期の計画については、令和 7 年から令和 11 年までの 5 年の計画としている。

全部が 80 ページあるので、少し割愛させていただくが、7 ページを見ていただきたい。ここは実績の部分を書いているところで、特に子育て環境ということもあるので、人口の動きを都度確認しながら更新しているものである。この中で特筆すべき点、よく出てくる数字として、9 ページの下段に合計特殊出生率がある。合計特殊出生率は、15 歳から 49 歳までのそれぞれ女性の人数に対して生まれた子どもの数などを年齢ごとに足し上げた数字になる。全国的にも、岡山県も年々減少している。令和元年のところだけ少し変動があるが、令和 3 年の時点で玉野市は 1.3 となっている。直近で言うと、令和 4 年の数字まで公表していて、1.26 ぐらいに減っていつているところである。

次のページに、子どもが生まれるというのは婚姻などの状況が関係してくるので、令和 2 年の国勢調査のデータで、グラフの白い棒が未婚者の数、グレーの棒が既婚者の数を示しており、30 から 40 歳にかけてグレーと白の割合が逆転している。その下に年齢別未婚率の推移のグラフを出している。直近でいうと令和 2 年で、30 代後半の男性の未婚率が 42.3%で、約 2.5 人に 1 人が未婚である。右側の女性でも 30 代後半は 27.5%が未婚ということで、国勢調査が出るたびに未婚率が上がっている。こういった未婚率の上昇も少子化の原因の一つかと思っている。

13 ページは、先ほど言った子育て環境、保育環境、量の拡充・質の向上をどう確保するかという計画で、それぞれ子育て施設とか各種事業の利用実績をまとめている。13 ページのところは、保育所の現状ということで各年齢別、施設ごとの人数が並んでいる。後半は、子育てサービスの利用状況も実績が載っている。

20 ページはこの計画を作るにあたり、実際子どもがいる世帯のアンケート調査を行っている。令和 5 年度にアンケート調査を実施したが、結果を 20 ページから 39 ページにわたり掲載している。

これを見ていただくと、どこに課題があるのかが出てくるので、そういった困っていることに対応した計画を考えていくものである。

40 ページから、子育て関係の課題と方向性ということでまとめているが、基本的にこれまでの計画と枠組みは変わっていない。ただ時代の変化で表現が変わったりしている。例えば 41 ページの 4 番目のところで、ワーク・ライフ・バランスの推進という表現になっているが、前は家族と仕事の両立という表現になっており、そのあたりは時代の変化に対応させていただいている。9 つの項目について、枠組みは変わっていない。

44 ページには子育て支援の基本的な考え方ということで、体系図を載せている。「～安心して産み、育てられるまち 子どもたちが、のびのびと育つまち 子育てを、みんなで支えあうまち～」を基本理念としていて、それに基本施策として 9 つの施策がぶら下がっている。それぞれに方向性として、22 の細かい施策がある。詳細な内容については、施策の方向性に基づいて、46 ページ以降に載っている。それぞれ、子どもみらい課で所管している事業を、健康増進課、就学前教育課、学校教育課など他

の関連する部署がどのように関係するのかを、全てこちらに網羅している。

67 ページがこの計画の元々の根拠法令に基づき、サービスの量と質をどれぐらい確保できるかというので、サービスの見込み量と確保方策を設定している。68 ページは、幼稚園・認定こども園のニーズということで、どのぐらいニーズの見込みがあるかに対して、どのぐらい提供できるのかを書いている。それ以降、関連するサービスに対してどのぐらい利用の見込みがあるのかを事業ごとに書いている。

最後 81 ページは、計画の推進に当たってということで、こういった計画を作った後に、どういった形でフォローアップしていくのか、毎年度確認していくのかの考え方を書いている。基本的には、計画に基づいて取組を進めていき、それぞれの項目ごとに実績がどうだったのかを毎年度確認しながら公表していくという流れになっている。

市長 就学前教育に関わると思うが、今は待機児童はいないということでいいか。

就学前教育課長 待機児童はいない。

市長 希望する園に入れない方はいるのか。

就学前教育課長 令和 7 年度で言うと、2 園の特定の 3 歳児、4 歳児の家庭で第 1 希望には入れないということで、第 2 希望に決定した。

市長 今、待機児童は全国的にも少し沈静化していると聞いたが、本市ではないということで、放課後児童クラブに入れない児童はいないのか。

こどもみらい課長 放課後児童クラブについては、申し込みがあった時点で要件に合致しない場合は別だが、基本的に要件を満たしている方は受けている。児童が多い学校については、少し混み合った状態にある。その解消をどうするかということを今、学校を含めて相談している。

市長 子どもの貧困について、なかなか見えにくい部分はあると思うが、それに対応する施策というのは、この中でいうと何になるのか。

こどもみらい課長 まずアンケート調査の中で、はっきりとは書いていないが 38 ページ、39 ページで、「どのような支援策が必要か」という問いに対して、子育てにかかる費用を軽減してほしいとか、そういった回答が多くなっている。30 ページ、31 ページでは、どういった費用が経済的に負担と感じるかを確認している。

その中でどういった施策が関係してくるのかというところで、例えば 59 ページで、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進ということで、生活困窮者に対する支援や、貧困の解消に向けた対策、その前段で困らないために、51 ページには経済的支援の

充実とか、いろいろな場面での取組を記載している。

市長

こどもの貧困で困っている度合いがそれぞれ違うと思うが、生活はギリギリできているけれど、親に余裕がないとか、シングルでなかなか助成を受けられないとか、そういう子どもたちが文化的活動あるいはスポーツとかをする機会が少ないとか言われている。そういう子どもたちをどう見つけて、焦点を当てて何かしていくような施策があってもいいではないか。なかなかこれは本当にわかりにくい部分であるが、確実にそういう人たちはいる。例えば、市内でも子ども食堂をやろうという話や、どこかでやっているという話も聞くので、子ども食堂をやる中で、そういう子どもを見つけてサポートに繋げるなど、もう少し力を入れてもいいと思う。

こどもみらい課長

先日の新聞に、体験格差ということで、低所得者は体験の機会が少なくて夏休み明けに共通の話題がなくて困るといった記事があったように記憶している。例えば、このケースでは 30 ページ、31 ページの経済的な負担が大きいと感じるものに当たると思うが、当初そういった生活に困っている人ではなくて、さらにその次の課題というところをターゲットにしていなかったのも、なかなか出てこない。学習塾や習い事にかかる費用の負担が高いというのは出てきている。

生活に困っている方であれば、要保護児童対策協議会のようなところで、生活困窮でネグレクト的になっているとか、ヤングケアラーになっているとか、そういった情報を保育園、幼稚園や学校からいろいろな形で共有させていただいて、保健師を交えて対応しているところだが、生活に困っているわけではなく、本人たちから困っている状況を発信できにくい内容については、つかみにくいというのが正直なところである。今、そういった子どもの居場所作りの検討を進めている。先ほど市長が言われた子ども食堂、フードパントリーなど食品を配ったりする事業など、事業者の情報をこちらでも集約しているが、個人情報の取り扱いなどであまり踏み込みすぎると、そういうところにもまた来なくなって困ることがあるので、その辺りは様子を見ながら、いろいろなネットワークを使って、把握できればと思っている。

市長

今日の新聞で、県が子どもの貧困で子ども食堂やる基金をつくって、募集するといった動きもあるようなので、連動してサポートできるようなことをやっていきたいと思う。

三宅委員

今日は、いただいた資料を全てしっかり把握できていないので、質問や意見もできないが、アンケートを取って、いろいろな情報がこどもみらい課の方へ来て、こういう計画を策定しているが、先ほど市長も言われた子どもの貧困に関しては、しっかり支援をすることも書かれているが、具体的な支援もこどもみらい課の方で考えて、来年度に向けて予算を取って実施をする予定なのか。

こどもみらい課長

子どもの貧困といっても家庭の状況によって、どういった支援が必要なのかが変わ

ってくる。例えば一番わかりやすいのは生活保護となると、福祉政策課になるが、こちらとしては、窓口として困っている世帯と家庭の状況を確認しながら、どういった施策と結びつけるか、例えばネグレクトなら、ヘルパーを派遣して家事のお世話をしながらサポートする必要があるのではないかと、いろいろな形があるので、何がどう困っているのかというのを分析しながら個別の対応をしていくようになっている。

新年度、貧困の方のための新しい事業というのはないが、どういった形の支援が必要なのかを考える上で、違う切り口のものを少し増やしていく必要があるということで、議会に対して予算計上できるよう調整をしている。

三宅委員

計画ができたならできたような気分になってしまうこともあるが、やっぱり大切なのはしっかりその計画に基づいて具体的な支援をしていくこと。予算も限られているから大きなことはできないかもしれないが、玉野ではこれに力を入れているという取組を、見せていただければありがたいと思う。

二宮委員

今日は総合教育会議ということで、先ほどいただいた子育て支援の計画の前半部分では、玉野市のいろいろデータが示されており、玉野市の人口減少や、高齢化率が高くなっているというところに、やはり大きく関わってくると思う。

どんどん若い人が玉野に住んで、子どもが生まれて、子育てをするというところの子育て支援は大前提として大切だが、玉野に住む理由の一つに、子育て支援が充実しているという他にも、いろんな要素があると思う。仕事であったり、環境だったり、そういうところも含めて、人口減少をどのように食い止めていくとかいうところも考えると、教育だけの話ではなく、玉野市全体の話で、玉野市全体として考えていかないと、人口減少や高齢化率が高くなって、働き手がいけないという状況になってくる。改めて全体として考えていくところだと思う。

市長

昨日、学校の適正規模化の説明会開催し、修正について説明した。やはりいろいろと反対意見含めて、ご意見される方が結構多かった。

教育長

せっかくの総合教育会議で良い機会なので、進捗状況を共通認識した方がいいと思うので説明する。昨年の6月末に素案という形で計画を出し、その後、10月11日に8か所で説明会を実施した。様々な声をいただき、修正案という形で12月末に出し、その修正案を受けて、昨日今日と2か所で説明会を開催する。

説明会に来られる方はいろんなご意見、反対のご意見を言われる方が多いが、中には賛成される方もいた。その中には進め方が早いのではないかと、説明が足りないのではないかとといった意見があり、これはもう本当にごもっともで、今これだけ小規模化して学校児童生徒が減って、いろんな教育課題が出てきている。学校教育として、玉野市内のどこの小学校中学校に通ったとしても、一定の教育、教育の機会均等や、教育の質の維持向上というのを考えたときに、設置者である自治体が、この計画を立てなければいけないということで、今この修正案として説明している。

ただ、14 の小学校区 7 つの中学校区はそれぞれ実態も違い、地域の考え方も違うので、我々は全市的にバランスをとった形で案を作って提示している。それぞれの地域によって反応は様々なので、今後はこの案をもって、地域に出向いて行って、さらに丁寧に説明をし、協議をし、ご理解をいただきながら進めていきたいと思っている。

現在出している案については、統合時期を目途として出しているが、どれだけ反対があっても、何が何でもやるんだというような形ではない。案が通った後には、地域でしっかり説明をしていこうと思っている。

市長

本当にいろいろ意見が出されて、少し急ぎすぎじゃないかとか、説明不足あるいは周知不足ではないかというような指摘もあって、確かに市民みんなが知っているという状況にはまだなっていないと思う。時間についても、かなり切迫度が違い、本当に厳しいところはもっと早くというところもあるし、そこまでもないというところもあるし、それを一律にやろうとしているということに対して、疑問があったが、先ほど教育長が言われたように、やはり計画をもって、地域に入って説明をするということで、丁寧に議論しながら進めていく必要があると思っている。

新聞に高梁市のことが出ていたが、計画を作って、ずいぶん小さな学校まで残すような計画になっていた。計画は作るが、各地域に入って実施の可否も含めて協議するようだ。それはそれで一つのやり方だと思う。本市も切迫度は負けていないと思うので、地域によって濃淡あると思うが、進めていかざるを得ないと思う。

総合政策課長

本日の議題意見を踏まえて、市長から統括の方お願いしたい。

市長

今日は総合教育会議ということで、いろいろとありがとうございました。冒頭申し上げた通り、本市の教育の課題まだまだたくさんあり、気になることを言えば、不登校であるとか、先ほどの子どもの貧困、ヤングケアラーとか、学力向上も課題である。

市としての魅力作り、また子育て世代が希望を持って住み続けられるようなまちにしていくためにも、教育というのは本当に重要なことだと思う。

以上